

平成30年11月教育委員会定例会会議録

日 時 平成30年11月27日（火）午後1時29分～午後2時34分

会 場 柏崎市役所教育分館第3会議室

出席者	教育長	本 間 敏 博
	委員（教育長職務代理者）	阿 部 健 志
	委員	長 澤 弘 樹
	委員	三 宮 真 美
	委員	米 谷 杉 子

説明のため出席した職員

教育部長	近 藤 拓 郎
教育総務課長	清 水 昭 彦
学校教育課長 兼 教育センター所長	山 田 智
文化・生涯学習課長 兼 青少年育成センター所長	小 黒 利 明
スポーツ振興課長代理 兼 水球のまち推進室長代理	栗 林 弘 至
図書館長	鳥 島 一 弘
博物館長	高 橋 達 也

説明及び職務のため出席した事務局職員

教育総務課課長代理	鈴 木 豊 彦
-----------	---------

議 題

- 1 会議録署名委員の指名
- 2 教育長専決処理報告
 - (1) 平成30年度一般会計補正予算（第7号）について
- 3 審議事項
 - (1) 市立中学校部活動ガイドラインの策定について
 - (2) 小・中学校管理運営に関する規則の規程に基づく、願、届、報告等の様式の一部改正について
- 4 報告事項
 - (1) マナビィステージ in かしわざき2018の開催報告について
 - (2) 第16回柏崎マラソンの開催報告について
 - (3) セルビア料理講習会の実施報告について

- (4) 田島征三講演会及び読書週間ぬり絵展の開催報告について
 - (5) 綾子舞伝承学習発表会の実施報告について
 - (6) 綾子舞アルフォーレ公演の実施報告について
 - (7) 冬季収蔵資料展「むかしのくらしと道具」の開催について
 - (8) プラネタリウム・クリスマスイベントの開催について
 - (9) 共催・後援の事業について
- 5 その他
- (1) 12月定例会の日程について
 - (2) その他

＜ 午後1時29分 開会 ＞

第1 会議録署名委員の指名

(本間教育長)

会議録署名委員に、長澤委員、三宮委員を指名する。

第2 教育長専決処理報告

(本間教育長)

教育長専決処理報告に入る。

(1) 平成30年度一般会計補正予算(第7号)について

(教育総務課長)

歳出について説明させていただく。来年度、新たに開級する小学校の特別支援学級用備品を今年度中に整備するため、122万9千円の追加補正を行う。なお、中学校も同様に備品を必要としているが、今年度予算で対応するため追加補正は行わない。

学校の空調設備については、今年度国の一次補正で残りの学校分を要求し、国からの連絡待ちである。

(学校教育課長)

教育センター移転関連事業について説明させていただく。新潟産業大学構内にある教育センターは、多額の経費がかかることや建物の老朽化が進んでいる。学校教育課と教育センターが連携して、教育に関する専門的、技術的事項の研究及び調査、教育関係職員の研修を充実させるためには、市内中心部にあり、市役所に近く、活用頻度の少ない教室・特別教室を有効活用できる柏崎小学校と第一中学校に平成31年4月1日までに移転する必要があるため、3,445万4千円追加補正を行う。

(図書館長)

歳入として、柏崎良寛貞心会の開催に伴い、10万円を図書館の中村文庫に寄附していただいた。歳出は、郷土資料整備事業として貞心尼巻物仕立て直しのため10万円の補正を行う。

(博物館長)

「米山」を解説している3面マルチ映像並びに「柏崎の植物」を解説している映像機器のいずれも不具合が生じ、現在これらの映像を流すことができない状況であることから、既存の演出仕様と同様の修繕を行うため270万円の増額をしたい。

(教育長)

質問、意見を求める。

(阿部委員)

新潟産業大学内に教育センターを設置した時期と理由を知りたい。また、今年度中に柏崎小学校と第一中学校に移転するとあるが、一箇所ではなく二箇所にした理由などがあれば教えていただきたい。

(学校教育課長)

平成24年度に若葉町から軽井川に移転した。当時、新潟産業大学では廃止になった授業教室棟の空きがあり、若葉町教育センターの老朽化も進んでいたことから移転することとなった。今回の移転で教育センター研修講座等は柏崎小学校、理科センター機能は第一中学校へ分けて移転する。

(阿部委員)

分けて移転した方が良いのか。

(学校教育課長)

教職員の集まりやすさや、柏崎小学校と第一中学校は諸団体事務局などを数多く抱えていることもあり、市役所学校教育課の近くに設置した方が効率的に事業をできると考えた。

(教育長)

他に質問はないか。補正予算の教育長専決処理報告を承認することでよいか。

(全委員)

異議なく承認

第3 審議事項

(本間教育長)

審議事項に入る。

(1) 市立中学校部活動ガイドラインの策定についてを審議する。

(学校教育課長)

柏崎市立中学校部活動ガイドラインをご覧いただきたい。このガイドラインは、柏崎体育協会、中学校体育連盟、中学校長会長、市教育委員会が計4回の検討委員会を開き、さまざまな意見を参考に作成した。部活動ガイドライン策定の経過と趣旨について、平成30年3月にスポーツ庁が「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を示したことを受け、新潟県は、平成30年5月に「新潟県部活動の在り方に係る方針」を策定した。このことを踏まえ、柏崎市では、生徒の健全な育ちと人格の完成を目指し、学校部活動（運動部、文化部）の運営について今後、学校・地域・各種団体が一緒になって考え、適正化を図っていく。2ページ目の部活動の基本方針について、県は「生徒にとっても教員にとっても魅力ある部活動」とあるが、柏崎市では生徒の視点から「バランスのとれた健全な成長の確保」と「自主的、自発的な参加による部活動」を第一に考えている。また、適切な休養日や活動時間の設定基準について、スポーツ、文化活動時間に関する研究を踏まえた基準を参考とする。週当たり2日以上、年間100日以上を設け、少なくとも週休日等に50日以上を充てる。1日の活動時間は長くて平日2時間程度、学校休業日は3時間程度とする。最後に今後の取組の方針だが、このガイドライン作成で完成ではなく、引き続き「部活動検討委員会」を機能させ、取組状況の確認や課題の整理等を行いながら評価・改善をしていく。

(教育長)

質問、意見を求める。

(三宮委員)

現在の中学校のタイムスケジュールを教えてください。また、教員のワーク・ライフ・バランスとはどのようなものなのか。生徒からの視点「バランスのとれた健全な成長の確保」の現状も教えてください。

(学校教育課長)

中学校のタイムスケジュールについて、平日の部活動開始時間は16時30分からの学校が多い。夏季の退校時間は18時30分である。部活動終了後に保護者会練習等で顧問も参加し、2、3時間活動している学校がある。また、7時ころから朝練習を取り入れている学校もあり、それらの見直しとしてガイドラインを作った。教員のワーク・ライフ・バランスだが、昨年6月に新潟県で勤務時間調査が実施され、約半数の教員が基準を超えて勤務していることが分かった。この調査をきっかけに勤務時間への意識が高まり、超過勤務の割合はわずかに減ってきている。生徒の「バランスのとれた健全な成長の確保」の現状は、学校部活動内のみ活動している生徒には教員から目が届くが、学校部活動外で活動している生徒の時間数や運動量を考えると不安な状態である。

(阿部委員)

運動部だけでなく、文化部を取り入れた狙いと、県内他市のガイドラインとの違いがあったら教えてほしい。それと、合同でなければチームを作れず、部活動として成立しないものがあり、課外活動に通っている生徒がいる現状を学校教育課としてどのように考えているのか。

(学校教育課長)

文化部を対象にした件だが、国では文化部は入れていない。当市では、かつて生徒のために一生懸命な吹奏楽の先生がいたことから、文化部も取り入れることが実態に合っているものと考えた。検討委員会を立ち上げるとき、すでにガイドラインを作成済みの市町村があり、比較をしたところどの市町村も国からのガイドラインに沿った内容だった。課外活動に通う生徒たちについては、考えるためのスタートラインに立ったばかりである。ガイドライン3ページの学校規模に応じた部活動の設置にあるように、校長は各部において設置や廃部を地域の了解を得ながら進めていく必要があると考えている。

(長澤委員)

部活動の指導者について、教員と外部指導者の割合を教えてください。また体罰やハラスメントに関する研修はあるのか。柏崎市で体罰やハラスメントの事例はあるのか。

(学校教育課長)

学校部活動で指導する者は、現在教員のみである。ただし、スポーツ振興課のエキスパート事業というものには、補助で外部指導者を取り入れている学校はいくつかある。研修について、毎年ではないが講師を招いて行っている。また、柏崎市では体罰やハラスメントの事例はないが、不適切、高圧的な指導の事例はあった。

(米谷委員)

部活動基本方針の「自主的、自発的な参加による部活動」について、中学校は全員入部が原則である。部活動の選択が限られた中で「どこかの部活動に所属するように」という指導のもと、入部せざるを得ないのは自主的とは言えないと思う。そのような生徒まで朝練習、保護者

会練習に参加し、夜遅くなり身体や生活のバランスに問題が出てくると思う。

(学校教育課長)

重要な意見として受け止めた。指摘していただいた件についての実例はあり、人格の完成、健全な成長を最上位概念とし、生徒が納得のうえで自主的、自発的参加を目標としたい。

(米谷委員)

保護者の中にも、通っている学校で子供にさせたい部活動がないと思っている方はいると思う。全員が部活動に所属せずに、その子供が適切な指導を受けられる所で活動しても良いという方針にしていくのか考えていただきたい。

(学校教育課長)

地域のサッカーチームや文化系の活動などに通っていて、学校の部活動に所属しない生徒もいる。また、学区外就学制度という制度があり、当該校に部活動がない場合は、隣接の学校に行くことができる。この制度を活用している生徒もいる。

(三宮委員)

3ページに効果的な指導に向けて「部活動が生徒にとって総合的な人間形成の場となるよう」とあるが、中学校生活そのものが生徒にとって総合的な人間形成の場となると書いたほうが理想と思う。また、「短時間で効果が得られる活動を実施」とあるが、限られた部活動時間の中でどのようなことをするのか、実例があれば教えていただきたい。

外部指導者についてだが、どのようなルートで外部指導者に依頼しているのか、そこに保護者の意見は含まれているのか。また、外部指導員の手当てとボランティア指導員について市は把握しているのか。現状とこれからの理想を教えていただきたい。

(学校教育課長)

総合的な人間形成について、部活動ガイドラインとしてこのような書き方をしているが趣旨は指摘していただいたように中学校生活そのものという意味である。次に「短時間で効果が得られる活動」については、私自身、部活動指導の手伝いをした際に、他の指導者が時間内で効果的な練習を行っていた。限られた時間内に効率的で効果的な活動をするということである。

部活動指導者については、来年度から部活指導員を市の非常勤職員として採用する予定である。採用方法については他市町村を参考にしながら検討中である。保護者の意向も無視するわけにいかない。

(スポーツ振興課長代理)

外部指導者について、中学校11校で現在19名の方に指導者としてお願いしている。あくまで部活動顧問の補助であるが、部活動指導員とは異なる。年間20回以上70回未満の活動を可能とする方を対象とし、1回2時間程度、3,000円の報酬である。

(本間教育長)

他に質問、意見を求める。なければ承認してよろしいか。

(全委員)

異議なく承認

(2) 小・中学校管理運営に関する規則の規程に基づき、願、届、報告等の様式の一部改正についてを審議する。

(学校教育課長)

柏崎市教職員勤務管理システムの運用を始めるに当たり、休暇の申請様式を変更する必要性が生じたことに伴い、該当の様式を改正する。平成31年1月1日を施行日とする。

(本間教育長)

質問、意見を求める。

(全委員)

異議なく承認

第4 報告事項

(本間教育長)

報告事項に入る。

※報告事項は、それぞれ所属長が資料に沿って報告

- (1) 青少年のための科学の祭典2018 柏崎刈羽大会の開催について
- (2) 第16回柏崎マラソンの開催報告について
- (3) セルビア料理講習会の実施報告について
- (4) 田島征三講演会及び読書週間ぬり絵展の開催報告について
- (5) 綾子舞伝承学習発表会の実施報告について
- (6) 綾子舞アルフォーレ公演の実施報告について
- (7) 冬季収蔵資料展「むかしのくらしと道具」の開催について
- (8) プラネタリウム・クリスマスイベントの開催について
- (9) 共催・後援の事業について

(本間教育長)

以上で報告事項を終わる。

第3 その他

(1) 12月定例会の日程について 12月25日(火)午後1時30分

(2) その他

- ・4月以降の定例会会場の変更について

< 午後2時34分 閉会 >

以上、相違ないことを確認する。

平成30年12月25日

教育長 本間 敏博

委員 長澤 弘樹

委員 三宮 真美